



⑥当該学生の障害理解、意思表示等に関して支援した

⑦その他

その他の具体的な内容

5. 障害学生が利用できる福祉サービス等について ※複数回答可

障害学生が修学及び学生生活に関して利用できる可能性がある、または障害学生に提供したことのある福祉サービス等についてご回答ください。 ※平成30年度中に限らずご回答ください。

①住居に関する障壁の除去（住居の紹介、改修援助等）

具体的な内容

②通学上の障壁の除去（交通機関の利用、移動介助等）

具体的な内容

③学生生活上の障壁の除去（学内移動に関する介助、生活介助等）

具体的な内容

④学外活動上の障壁の除去（課外活動、学会参加等の学外活動における情報保障、移動支援等）

具体的な内容

⑤その他

具体的な内容

6. 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業について

平成31年度についてご回答ください。

重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の対象となる学生がいる

提供するサービスの具体的な内容

7. 障害学生に関する課題、意見等

障害学生に関する障害を理由とする差別の解消の推進についての貴機関の課題、意見等がありましたら、ご記入ください。

--